

人と人をつなぐ ふれあい広場
とみさと
情報ネット

くらし

AEDを貸し出します

5月1日(日)から自動体外式除細動器(AED)貸出事業を開始します。
対象…主に市民が参加する行事などを主催する団体
費用…無料
申込方法など詳しくは市ホームページで確認するか、問い合わせください。
消防総務課警防班 ☎(92)1314

子ども110番の家

子どもたちが犯罪に巻き込まれそうになった時、また急病や怪我等で困った時に、安心して立ち寄れる場所を「子ども110番の家」といいます。

この活動は市PTA連絡協議会が主体となって活動しています。協力して下さる家庭や地域企業を募集しています。お子さんの有無は問いません。地域で子どもたちを見守りましょう。

生涯学習課社会教育班 ☎(93)7641

都市計画の変更

成田都市計画区域(成田市、栄町、富里市)の「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」「区域区分」が3月4日に千葉県決定により変更されました。

これらの図書は、市都市計画課または県都市計画課で縦覧できます。詳しくは問い合わせください。

都市計画課計画班 ☎(93)5147

学校給食費振替日のお知らせ

平成28年度の学校給食費の口座振替日(入金日)は次のとおりです。各月の最終入金日までに入金をお願いします。

| 対象 | 最終入金日 | 振替日 |
|----------|----------|-----------|
| 4月分 | 5月9日(月) | 5月10日(火) |
| 5月分 | 6月9日(木) | 6月10日(金) |
| 6月分 | 7月8日(金) | 7月11日(月) |
| 7月分 | 9月9日(金) | 9月12日(月) |
| 8月分 | 10月7日(金) | 10月11日(火) |
| 9月分 | 11月9日(水) | 11月10日(木) |
| 10月分 | 12月9日(金) | 12月12日(月) |
| 平成29年1月分 | 1月6日(金) | 1月10日(火) |
| 2月分 | 2月9日(木) | 2月10日(金) |
| 3月分 | 3月9日(木) | 3月10日(金) |

※4月分は事務処理の都合上5月分と同時に振り替えますので、2か月分の入金をお願いします。

学校教育課指導班 ☎(93)7659

暮らしの便利帳の広告掲載

市では、市民生活を送る上で必要な各種手続きをはじめとする行政情報や観光・歴史などの地域情報を掲載した「富里市暮らしの便利帳」を㈱ゼンリン営業所と協働で発行し、8月に市内全世帯へ配布予定です。便利帳に掲載する広告を募るため、4～5月に㈱ゼンリン千葉営業所が事業者(団体や商店など)を訪問します。訪問する際は社員証を携帯していますので、不審に思ったら社員証の提示を求めてください。

問い合わせ先

●便利帳の内容について
秘書広報課秘書広報班 ☎(93)1112

●広告の掲載について
㈱ゼンリン千葉営業所 ☎043(261)0043

保険・年金・税

納税通知書を送ります

固定資産税・都市計画税納税通知書を4月8日(金)に発送します。
納期限…第1期:5月2日(月)
第2期:8月1日(月)
第3期:9月30日(金)
第4期:12月26日(月)
課税課資産税班 ☎(93)0444

固定資産の価格などの縦覧

納税者が市内に所有する土地・家屋の評価額と、他の土地・家屋の評価額を比較することができる制度です。詳しくは、問い合わせください。
期間…4月1日(金)～5月2日(月)(土・日曜日、祝日を除く)
時間…午前8時30分～午後5時15分
場所…課税課窓口
持ち物…運転免許証など(本人確認用)
課税課資産税班 ☎(93)0444

東日本大震災に係る固定資産税・都市計画税の特例措置

東日本大震災の被災や原子力発電所の事故で、家屋や住宅の敷地に代わる固定資産を取得したときに、固定資産税・都市計画税の軽減措置を受けられる場合があります。詳しくは問い合わせください。
課税課資産税班 ☎(93)0444

国民健康保険の届出について

国民健康保険に加入するとき、脱退するときは届出が必要です。また、国保税は、資格取得日までのぼって課税されますので、届出は14日以内に行ってください。就職などによって社会保険に加入したときは、国民健康保険を脱退する手続きをしてください。
国民年金課国保班 ☎(93)4083

国民年金の学生納付特例制度

在学中の国民年金の納付が猶予される『学生納付特例制度』があります。学生納付特例制度が承認された期間は、将来年金を受給するために必要な期間に入れることができます。

保険料の納付が困難な学生は、忘れずに申請してください。

追納で満額受給

学生納付特例制度の承認期間は、年金受給額には反映されません。猶予された保険料は、10年以内であれば、追納することができます。※3年度目以降は、当時の保険料に加算金が付きます。

問い合わせ先

●幕張年金事務所 ☎043(212)8621
●国保年金課高齢者医療年金班 ☎(93)4085

年金相談

毎月1回、社会保険労務士による無料の年金相談を行っています。
日時…4月21日(木)
午前10時～正午/午後1時～3時
場所…北部コミュニティセンター
国民年金課高齢者医療年金班 ☎(93)4085

福祉

福祉タクシー料金助成券

対象…次の手帳を持っている人
○身体障害者手帳1・2級(下肢、体幹、視覚障害は3級も該当)
○療育手帳㉔、㉕の1、㉖の2、Aの1、Aの2
○精神障害者保健福祉手帳1級
助成額…利用料金の2分の1(限度額1,000円)
持ち物…各種手帳、印鑑、未使用の福祉タクシー助成券
※期限の切れた助成券を誤って使用しないように注意してください。
●申込先 社会福祉課障害福祉班 ☎(93)4192

広報とみさとでは、有料広告を募集しています。お気軽に問い合わせください。

「広報とみさと」に広告をのせてみませんか? 詳しくは問い合わせください

[問い合わせ先] 秘書広報課秘書広報班 ☎(93)1112

有料広告
スペース

有料広告
スペース

有料広告
スペース

有料広告
スペース